

## 令和5年度 第3回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

### 1 日 時

令和6年2月15日（木）午後1時30分から午後2時50分

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員> 21名中15名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

青葉暢子委員、榎本久美委員、岸本裕治委員、喜多三佳委員、  
田村和之委員、津川なち子委員、長尾文明委員、中野晋委員、  
西山成実委員、橋本千榮子委員、藤田晶子委員、古本奈奈代委員  
本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

井原まどか委員、寶木由起美委員

<事務局>

美保グリーン社会推進課長、岩崎脱炭素推進室室長補佐ほか

### ○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

（2）令和5年度徳島県環境白書について

（3）第4次徳島県環境基本計画（案）について

（4）その他

4 閉 会

### ○配付資料

資料1-1 「第3次徳島県環境基本計画」の進捗について

資料1-2 「第3次徳島県環境基本計画」指標一覧

資料1-3 「第3次徳島県環境基本計画」重点取組一覧

資料2 令和5年度徳島県環境白書

資料3-1 「第4次徳島県環境基本計画（案）」の主な変更点

資料3-2 「第4次徳島県環境基本計画（案）」概要

資料3-3 第4次徳島県環境基本計画（案）

### ○議事概要

**(事務局)**

あいさつ、配付資料の確認

**(事務局)**

会議の説明

**(部会長)**

それではこれから議事の進行を務めさせていただきたいと思います。御協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議題1、第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について及び議題2、令和5年度徳島県環境白書についてということでまとめて事務局より御説明をうけた後に委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。それでは事務局の方から御説明お願いいたします。

**(事務局)**

第3次徳島県環境基本計画の進捗管理、令和5年度徳島県環境白書についての説明

**(部会長)**

ありがとうございました。ただいま事務局から第三次環境基本計画の進捗管理及び令和5年度徳島県環境白書についての説明がございました。この内容につきまして、委員の皆様方からご意見ご質問をいただきたいと思います。宜しく申し上げます。

**(部会長)**

委員、何かございませんでしょうか。

**(委員)**

ご説明、どうもありがとうございました。伺ったところでは、特に今のところ質問はないんですけども、午前中の会議ともかなり重なっている内容でございますので、そこでも伺ったことがあってですね、今のところ特にございません。

**(部会長)**

ありがとうございます。午前中出席された方も多いと思いますので、重なっている部分があるというのはよくお分かりになったと思います。

**(部会長)**

この環境白書っていうのは、今全部ホームページだけなんですか。印刷はしてないんですか。

**(事務局)**

これまで印刷を致しまして、お配りをしておる分もあるんですけども、今後の周知の方法として、その冊子を発行する方法を今見直しているところではございます。またホー

ムページ等には当然公表していますが、その実用性。実際の実効性と言いますか、お手元に広まるのに有効な方法ということで、一度見直しをしております。

この令和5年度版につきましても、冊子として印刷するかどうかというのは今検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、県民の皆様方により見てもらえるような工夫はしていきたいとは思っている次第です。

**(部会長)**

去年は印刷してましたね。

**(事務局)**

そうですね。昨年度は印刷させていただいてます。

**(部会長)**

何かお気づきの事ございませんでしょうか。些細なことでも結構です。委員お願いします。

**(委員)**

特別っていうのは、先ほど申し上げてないんですけども、一点だけ情報が提供いただければと思う点はですね。癒しの里、徳島の5の1で藻場造成箇所数というのが確実に増えてきているというのは、良いことだと思うんですが。聞くところによると、造成した藻場に実際藻が育成十分にしていなくても多いかとは思いますが、そのあたりの情報というのは入っておりますでしょうか。

造成するだけではなくて、実際にそれが定着していくかが非常に重要かとは思いますが、そのあたり教えていただければと思います。

**(事務局)**

ご質問ありがとうございます。藻場の造成につきまして、藻場はまず魚介類の産卵場ですとか、稚魚の保護育成場ということで、海域の水質浄化機能も有しているということで水産資源の、増殖に非常に重要な役割を果たしているということですが、近年、高温水化等で、全国的に減少しており、本県におきましても例外ではないと伺っております。

漁業者からも、藻場の造成に対する要望が強いということで、県では、藻場造成事業を平成17年度から実施しているというふうに聞いております。

令和4年度における藻場造成の進捗状況については、29地区17.5ヘクタールの藻場造成が完了していると手元の資料でございます。また、令和5年度は牟岐港区で約0.2ヘクタール造成する計画として、合わせてウニの食害に対して効果の高い単対照の実証実験を行う予定であると伺いしております。

**(委員)**

造成効果についてはまだはっきりと情報としてはないということでもよろしかったですか。

**(事務局)**

十分な答えでなくて、申し訳ございません。

今、先生の方からお伺いさせていただきました。造成はいいのだけれども、その後の、育成と言いますか、状況というふうなことなんですが、資料の方が手元にご覧にならないで、また改めてご報告させていただければと考えております。

**(委員)**

近年、特にニュース新聞紙上なんかではですね、赤ウミガメの上陸産卵がもうほとんどなくなってしまったということで、徳島県は蒲生田岬のアカウミガメの記録というのが日本の中では最も古い記録として残されていて、そうしたところも、産卵場がなくなってきたというか実際、産卵実績がなくなってきていると。

こういうものと藻場の減少というのはかなりリンクしてるんじゃないかと個人的には思っております。やはり沿岸環境が豊かでないで、それで、赤ウミガメのよってくるというのが減少すると、他の海岸でも減少は進んでるんですけども、それでも減少率が徳島は非常に高いので、そういう点ではその沿岸の環境がいかに守られていくかということが重要かと私は思っております。

そういう点でこの藻場造成は非常に重要ですけども、そうしたところがしっかりと定着するようにですね、そのあたりも含めて、一つの指標として考えていくべきかなと思っております。

もちろん、環境省でもですね。5年ごとでしたか、調査が続いているところですけどもね。ありがとうございます。

**(部会長)**

委員をお願いします。

**(委員)**

失礼します。少し教えていただきたいところがあるんですが、資料の1の2の、4番目の好循環社会徳島の中にあるゴミのことについてお伺いしたいと思います。4の789あたりが特にゴミの話だと思うんですけども、この辺は2025年度の目標値が掲げられている。また、これからどんどん改善の余地がある項目だと思うんですけども、今までのその例えばこう県民一人当たりのごみ排出量とか、一本廃棄物のリサイクル率とか拝見すると少しずつ改善をしておりますけれども、その目標値まではだいぶ遠いような気がいたします。

何かこの数値を良くするような施策というようなものは計画されているのでしょうか。よろしくをお願いします。

**(事務局)**

ありがとうございます。環境指導課でございます。ご質問にありました、一般廃棄物、いわゆる家庭のゴミとかですね。その一人当たりのゴミ排出量とリサイクル率につきましては、ご指摘のありましたように、徐々には改善はしておりますけども、まだ抜本的な改善には至っておりませんで、確かに、なかなか目的の達成というのは現時点では難しい状況ではございます。

ただ、いろんなリサイクル法等がですね、次々と施行されてですね。それに基づいた取

組が少しずつなんですけども、実を結んでおりましてですね。それがこの徐々に減っているということの表れだとは我々は考えております。

どうしても市町村の方での取組を県からしたらお願いします、お願いしますということであらゆる機会を通じてですね、法律でこのような取組が生かされておったりとかですね。あと、市町村の新しいこんな良い取組が、こうしたところでなされてますということを紹介したりとか、そういうことでもって、少しずつなんですけども、このリサイクル及びごみの減量化、そういったものが進むようになっております。

あとは、この市町村がゴミを処分するためには焼却をしたりとかですね。そうした施設も新しいもの、古いものがありまして。古いものはもう更新年度を迎えてですね、施設を作り直すということもありまして、そういうものを契機として、合わせてリサイクル施設を併設したりとか、そうしたことも進み出しておりますので、そういう状況で、少しずつではございますが、県としても支援していこうと考えております。以上でございます。

### (事務局)

環境指導課の方から具体的ごみの取り込みについてご説明させていただいたんですが、いわゆる県民の皆様に対する啓発といたしまして、リサイクルが進むと、一般ゴミの支援化につながるということでございまして。

現在、エコみらいとくしまにおきまして、学生の推進員さんがいらっしやいまして、そちらの方が、例えばクルクルファッションリサイクル、そういうものに携わっていただいております中で、活動支援させていただいたりですね。

それから今年度の話になりますけれども、例えば大塚製薬さんと徳島県協定結ばさせていただきました。内容がペットボトルにつきまして、それをそのままペットボトルに水平にリサイクルすると、そういうことで協定を結ばさせていただいて、この学校現場などでの啓発を進めていきたいと思いますとのことで、取り組んでいるところでございます。

先ほどの環境指導課のゴミの直接的な原料の話、それと私どもの方での啓発の話ということで、合わせて進めていくということで、委員おっしゃる通り、目標としては遠いんですけれども、具体的な一つ一つの活動を通じまして、取り組みを進めさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

### (部会長)

その他何かございませんでしょうか。

### (委員)

今先ほどのご意見に関連して一つだけ教えてください。ゴミの845gという目標値なんですけれども、これ全国政府の目標とか、あるいは全国的な目標値としてに対してどのような数字になっていますでしょうか？

あるいはこの950という現状は、全国平均からするとどのぐらいのレベルになるのでしょうか。

### (部会長)

ゴミの量って、本当に変わらないですね。だいたい20年ぐらい前から1kg当たりから少しずつ下がってるんだと思うんですけど、あまり変わらない。お願いします。

**(事務局)**

環境指導課でございます。今、手元にある資料で全国平均でしたら現時点で一人当たりが890gということで徳島県はちょっと劣っている状況ではございます。これから頑張ってみます。

**(委員)**

45っていう数字が出てきた根拠っていうのは、やはり政府目標みたいなものもあるんじゃないか。

**(事務局)**

環境指導課でございます。国の状況もございまして、あと昨今のトレンドでやはり若干減ってきてはおりますので、それを踏まえて目標値を頑張る目標として、概念的ではありますが、そうした目標を設定させていただくところでございます。

**(委員)**

一日あたり100gずつぐらいは皆さん減らしましょうというメッセージですよ。わかりました。

**(委員)**

すみません。今のゴミの話なんですけれども、ゴミ乾燥機って最近すごくいいものが出ていて、それで家でも高齢の家族もいるので、重いゴミを毎日出すのが大変ということで、購入をしたらものすごくパリパリになって、もう本当にみかんの皮も粉々になるんです。それこそ100gぐらい簡単に軽くなります。市からの補助があると聞いていたので、補助申請をしようと思ったら、徳島市は購入後だったんですね。買ってしまった後だったらすごい残念だったんですけども、自治体によっては購入後も申請できる。最高2万円なんです。市町村もあるようで、徳島県の中でもその補助の方法がバラバラなんです。それを一律にさせていただくであるとか、もっとその広報をすれば、非常にゴミの削減には役に立つと思います。

毎日楽しいぐらいパリパリになって。それは今までいろんな機械があったんですけども、最近出るのは、例えば紙でもビニール袋でも骨でも何でもからからに乾かしてくれるのでとてもいいので、そういうことに対する補助のようなものの仕組みを少し整備すると、多分軽減するのは非常に前向きに進めていけるのではないかとということで、最近うちで導入して皆さんにお知らせしたいという気持ちもあって、家では非常に盛り上がっているんです。そのパリパリ度ということに関しては、非常に臭くもないし、高齢者が出すのもすごく軽くて済むということで、こういうことのもう少し補助のようなものの、多分上限今2万円ぐらいだと思っておりますけども、その整備をしていただくと、とてもいいのかなと思います。

**(部会長)**

どうもありがとうございます。参考に。

**(事務局)**

実体験に基づいた経験ということですね、ご意見ありがとうございます。実際、生ゴミと言いますのは水分多く含んでおりますので、ここの指標であります重量で言うと、それをたくさんやっていけばガクッと減るということも事実でありますので、早速ですね、今度、市町村が集まる機会がありましたら、そうした方の補助どうなっていますかということ聞いてみまして、こういう方向にしたら、皆さんもっとやりやすくなるんじゃないですかと、そういう働きかけも合わせて行っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

**(部会長)**

その他何かございませんでしょうか。

それでは、議題1及び議題2につきましては、これで終了とさせていただきます。続きまして議題3、第4次徳島県環境基本計画（案）についてということで、事務局より御説明を受けた後に委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。それでは事務局、御説明よろしくお願ひします。

**(事務局)**

議題3、第4次徳島県環境基本計画（案）についての説明

**(部会長)**

どうもありがとうございました。

ただいま、前回の委員会の意見だとかパブリックコメント、他部局との整合性等についての改定案というのが出されました。このことにつきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

お気づきの点、ありますか。委員お願ひします。

**(委員)**

すみません。先ほどご説明いただきました、46ページのワンヘルスの普及啓発といったところで、これ私前回の意見を申し上げたところなんですけど、記載していただきまして、まず取り上げていただきましてありがとうございます。書きぶりだけの問題なんですけど、医師、獣医師、環境分野の研究者など、各分野の専門家の連携体制を強化するとともに書いていただいたんですけど、これはあくまでも手段であって、目的はやっぱり先ほど御説明の中にもありました、人、動物、環境の健康健全な発展といったことが、主目的なんで、その言葉を入れられた方がわかりやすいんじゃないかなと。あくまでも、医師、獣医師、環境分野の連携っていうのは手段であって、目的はワンヘルスの目的はそういったところに行き着くんかなと思っておりますので、ご検討いただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

**(部会長)**

お願ひします。

**(事務局)**

ありがとうございます。ワンヘルスの概念につきましては、今委員からご紹介いただきましたとおり、11月の素案の際に委員の方から御提案いただいた項目でございます。これを受けまして、関係課と調整いたしまして、現状と課題の部分にワンヘルスの理念浸透と実践行動が求められているという部分を導入のような形で作りまして、取り組み展開を作成しておるところでございますが、委員に今御助言いただきましたとおり、実際の取り組みの部分につきましても、本来の目的、人と動物、環境の健康は一つという概念を追記いたしまして、ワンヘルスがどういったものなのか理解していただきやすい文章構成にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**(部会長)**

ありがとうございました。その他何かを気づきの点ございませんでしょうか。前回出た御意見に対しましては、いろいろ訂正いただいているようです。委員お願いします。

**(委員)**

31ページのところに、上から3行目に公共浄化槽という文言が出てきます。私自身、あまり公共浄化槽というのは知らなかったのですがネットで簡単に見ると、三好市の方でそういう制度で市町村が、市の方で公共浄化槽というのを設置する際の補助をしているという事業をやっているというのを拝見したんですが、これは通常だと一般的には合併浄化槽を設置して、住宅作る時にそうやっていってるものなんですけど、これはそれと同様なものをその自治体の方で補助をして設置していくという事業なんですか。

そして、県内ではどういうところで、こういった公共浄化槽というのが進んでいるのでしょうか。その辺を教えてください。

住民の負担が少なく、非常にいい制度だと思うんですけど、こういうのが導入始まったのがいつ頃から始まっているのか。多分、徳島市なんかでは公共下水道区域外では、合併浄化槽を設置するのが当たり前、個人個人が作るのが当たり前なのかと思うんですけど。

あと農業集落が排水事業とか、あと漁村集落排水事業とかそういうのは結構実際にたくさんやられているように思えます。

**(部会長)**

市内ではやはり新しく家建てる時に義務付けられてますからね。そうしないといけないんですけどね。それが公共用の浄化槽の方へ組み込むという話もあるんですよ。それを新しく工事をして、そっちの方入れ込むとかいうもありますけどね。それはお金がついてたんですけど、個人的なものはついてないと思います。

**(事務局)**

御質問ありがとうございます。すみません。公共浄化槽につきまして、水環境課が所管しておる施設でございまして、今現在、資料の方を持ち合わせがないんですけども、また確認いたしましてまた報告させていただけたらと思います。

**(委員)**

これって昔からあったんですかね。



私自身全然知らなかったもので、こういう言葉を見て、読みながらこう引っかかってしまったんです。わからなければ結構です。

**(部会長)**

よろしいですか。

**(委員)**

比較的新しい制度と考えていいですか。そうではないんですか。

**(事務局)**

確実にどうかっていうのは分からないんですけども、令和元年の9月に環境省の方からの資料が出てまして、浄化槽法の一部を改正する法律ということで、その中のこの改正する法律の概要という中に、公共浄化槽という言葉が出てまいります。そこから事業がスタートしているのかっていうのを、すみません具体的には確定できないんですけども、先生おっしゃるように、そんなに昔からある概念ではないのではないかと考えております。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(部会長)**

よろしいでしょうか、何かご意見ございませんでしょうか。  
すみません、お願いします。

**(委員)**

内容ではないんですけど、すべての現状と課題のところですべてに行頭番号がついているのは何か意味があるんですか。どれもなんですが、内容的な区切りではないのかなと。

例えば16ページの現状と課題も、文章的には繋がっているようなんですが、グローバルの行頭番号がついていて19ページの脱炭素社会の実現に向けてはってということで、内容は次の段落とも繋がっているんですが、すべてに行頭番号がついているのは読みやすくするため、黒い行頭番号ついてるんですか、行頭記号というか。

すみません違和感があったのでお尋ねだけです。読みやすくするために行頭番号なのかなって思いました。

**(事務局)**

ありがとうございます。行頭記号、こちら現状と課題の項目につきましては、黒丸で御示しさせていただいて、その後の取り組み展開は①で、かつ白丸そこからさらに点というような形で、区別しておるような体裁をとっております。基本的に第3次の計画の様式体裁をある程度引き継いだような形になっておりまして。今回もその形を継承しておるような状況でございます。

**(委員)**

この●はすべての課題を一個一個ということですか？

**(事務局)**

基本的に一文につき一個つきます。

**(委員)**

聞き逃したんかもしれんのですけど、今回第4次基本計画ということで、この数値目標って言いますか、この第3次のような数値目標ってというのは、いつどのような形、あるいは設定されるのか否か、そこらお伺いしたいんですけどよろしくお願ひします。

**(事務局)**

御質問ありがとうございます。紹介が不足しております、申し訳ございません。指標につきましては、資料編60ページに環境指標の方を設定をさせていただいております。

**(部会長)**

この基準値の年度がいろいろ変わってるっていうのは、それが制定された時の値をとっていることですか。

**(事務局)**

環境指標の基準値の年度につきましては、原則としましては、この策定の時期が2023年でございます、その時の直近の実績数値が出る2022年度原則として設定しておるところです。ただ、一部、実績値につきましては例えば、温室効果ガス排出削減率等ですと、直近の、算定に時期のズレが生じまして、今現在の直近の数値が2020年度の数値になるということでそういった指標につきましては、その年度、直近のその年度の数値を設定しておりますので、少しばらつきがあるような状況でございます。

**(部会長)**

委員いかがでしょうか。今のでよろしいですか。

**(委員)**

わかりました。ありがとうございました。

**(部会長)**

どうもありがとうございます。

委員お願ひします。

**(委員)**

失礼します。細かいことなんですけど、今回の用語解説、項目数も増えてよくわかって大変いいなと思って拝見してました。ちょっとだけ気になったんですけど、60ページの環境指標にいろんな言葉が載っておるんですけど、その中で例えばそうですね、1-11のエリートツリーっていう言葉が出てきます。私こう一見よくわからなくて、用語解説であるのかと思ったら、ないようでしたので、もしこの環境資料をみんなが見るとかだと思いますので、ここに出てくる言葉で素人には難しいかなと思うような言葉があったら、

解説の方に加えていただけるととても助かるかなと思います。ご検討のほどお願いします。

**(事務局)**

委員御意見ありがとうございます。すみません。確かにおっしゃる通り、エリートツリー等ですね、特に第一世代で特に優れたものを交配した苗木の中から選ばれた、成長性が非常に改良されている木ということで、ここにその植栽割合を上げるということで置いておるんですけども、環境指標の文言につきましても、少しわかりにくい文言というのがあるかと思しますので、再度確認いたしまして、用語の方を追加等の反映をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

**(部会長)**

その他、何かございませんでしょうか。  
委員お願いします。

**(委員)**

その60ページの環境指標のところ、先ほど話題になってたような1日辺りのゴミ排出量というものが好循環とくしまのところで今回抜けているような気がするんですが、それはどういう意図なのかなど。是非追加して県民一人一人考える基準とか、是非入れていただけたらどうかと思ったんですが。

**(事務局)**

環境指導課でございます。今徳島県の方で策定を進めております、いろんな方針とかビジョンとか、あとこの議会にも提案させてもらっていただいております、総合計画があるんですけども、そうしたものでいろんなこれまであった数値目標の見直しということで、いろいろゼロベースで考え直して、その結果、いろいろこれまで内部でたくさん議論を経たところなんですけども。

今回につきましては耳慣れない言葉ですけども、都市鉱山回収量と言いまして、これは分かりにくいですけども、よくスマートフォンとかパソコンとか、いわゆる電子基盤を使っているような、比較的小さめの家で使っている家電がございます。それにはいろんな、コバルトとかリチウム等がありまして、それが微量ではありますが、結構使われておると。それを回収して資源化することによって、日本ではなかなか取れないようなもの、珍しい金属類とかを経済的に使っていかうと資源回収して。それらが廃棄されずに回収されることによって、いろんな資源が回っていくような、資源循環の仕組みを徳島県としては、この徳島県のカラーとして出していこうという議論がありまして、そういう数値目標に置き換えさせていただいております。

ただ、委員さんのおっしゃるような個別の計画では、私どもでも廃棄物処理計画というものを所管しておるんですけども、そこでは同じようにリサイクル目標だとか、あと一人当たりのゴミの排出量だとか、そうしたものはずっとフォローしていった私どもの計画の中ではなくて目標を設定した上でやっていくつもりであります。

現時点ではその徳島県の総合計画に合わせるような形で、こちらの方も置き換えたという現状でございます。以上です。

**(部会長)**

その他何かございませんでしょうか。

レアメタル等につきましては、日本が世界でもそういうスマートフォンから回収すれば、一番たくさん資源を持っているというふうに、聞いたことがあると思うんですけどね。

**(事務局)**

いろいろ、新聞とかでもいろんな記事とかにそのように言われておりまして、やっぱり人が多いところに都市部にそういったものがたくさんあるんですよ。それが、まだ現在使われているものもありますけども、今後廃棄されるにあたってはどんどんそれを回収してくれる業者さんにお渡しして、そこから貴重な金属を改めてもう一度抽出して使っていくと、そういう取組でありまして、徳島県もそれに一生懸命やっっていくということでございます。

**(部会長)**

回収技術がまだ十分確立されてない。

**(事務局)**

一部では、大手の金属会社とか、いろいろ徳島県にはないんですけども都市部とか工業都市に行ったらありまして、そこが政府の認定を受けて広域に回収を行っておるという現状でございます。

**(委員)**

この今の議論なんですけど、都市鉱山回収っていう、それはまさしくレアメタルだったらもうレアメタル回収って書いた方がわかりやすいんじゃないんですか。

**(事務局)**

確かにそうです。ありがとうございます。

**(委員)**

レアメタルだったら一般的に多くの方が知ってると思うんですよ。

**(部会長)**

都市鉱山ともよく言われてますね。

**(事務局)**

こっちの方がカッコいいということもあるんかもしれませんけども、レアメタルが正式ですし、レアメタル以外でも例えば微量かもしれませんけど、有用な金属ですね。そうしたのも取れるかもわかりませんので、そうした表現も検討させていただきます。

**(部会長)**

その他何かございませんか。

それではいろいろ御意見出ましたけども、これらのことを今後、御意見を参考にしま

たまとめさせていただきたいと思います。

**(委員)**

今のそのレアメタルと回収とかいうの本文中に記載されてるんでしょうか。パラパラと見て好循環とくしまのどこ探してみたんですが目につかなかったの。

**(事務局)**

環境指導課でございます。そのものをずばり書いてあるような記載はございませんが、40ページのところに各種リサイクル法による、上から2つ目の丸でございますけれども。これも、各種小型家電リサイクル法というものがございまして、その各種リサイクル法による再商品化の推進ということになっております。ただし、その指標とわざわざしようとして出してるわけですから、こちらの方にも改めて修正して記載するようにいたします。ありがとうございました。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(事務局)**

すみません、追加させていただきます。38ページの①ゼロ・エミッションとくしまの推進の3つ目の○廃棄物の資源循環利用の後段の方に、「携帯電話を始め使用済み小型電子機器等から金属を回収し、再利用する都市鉱山等の技術革新を生かし」ということで項目として掲載をさせていただいております。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(部会長)**

よろしいですか。

それではこの計画案につきましては、本日の御意見と共に2月定例県議会における、御議論も踏まえて、内容の修正等について事務局と調整したいと思います。修正案につきましては、私に一任していただいでよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

また御一任いただきました計画案につきましては、徳島県環境審議会運営規定第8条第2項の規定に基づきまして、環境審議会での決定事項として後日答申をしたいと思ひます。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

**(事務局)**

事務局からは特にはございません。

**(部会長)**

よろしいか。それではこれもちまして、本日の議事を終了させていただきます。円滑な議事の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。事務局の方にマイクをお返しいたします。

**(事務局)**

部会長、ありがとうございました。閉会にあたりまして徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課長からお礼を申し上げます。

**(事務局)**

あいさつ

**(事務局)**

以上もちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。お忙しい中、多大なご協力を賜り、ありがとうございました。